

	契 約 係 用
○	業 者 渡 し 用

令和 7 年度

業 務 委 託 仕 様 書

委託業務一覧表 通年業務委託番号 2 3 4

名 称 シャッター保守管理業務

特定随契の場合
その業者名 _____

要求課 高速電車部運輸課

担当者 高島 寿行 (外線 2 3 2 - 1 7 7 6)
(内線 5 7 1 5)

シャッター保守管理業務仕様書

1 目的

電気事業法、建築基準法、消防法、労働安全衛生法及びその他関係法令に基づき、駅施設シャッターの保守管理業務を行い、その機能を良好に維持すること。

2 対象箇所

地下鉄全駅46駅とする。

(駅付属施設・ホーム防火シャッター・定期券発売所含む。)

※ 駅別設置台数(ホーム防火シャッターを含む)は、別表を参照。

設置箇所は別図のとおり。

3 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

4 業務内容

(1) 定期点検

開放・閉鎖状態、開閉機構及び作動状態について、必要な点検整備・注油等を年2回(5月・11月)行うこと。

(2) 故障時対応

故障発生時等、委託者から連絡があった場合は、速やかに修理対応を行い、部材の伴わないものについては、無償とする。なお、部材等経費の伴うものについては、事前に委託者の指示を得てから作業を行うこと。

5 作業時間帯

定期点検については、原則として、ラッシュ時間(7時～9時・17時～19時)を除く。また、ホーム防火シャッター点検については、旅客の混雑状況により、日中作業では困難な場所があることから、委託者と調整を図り、やむを得ない場合は夜間作業で点検を行うこと。

6 作業計画書の提出

(1) 受託者は、定期点検を行う前に、駅別の点検日時・点検箇所・作業責任者及び作業人員等について記載した「作業計画書」を、委託者へ提出のうえ承認を受けること。

(2) 提出した作業計画を変更する場合には、委託者へ事前に連絡し、承認を受けること。

7 作業報告書及び業務完了届の提出

受託者は、定期点検作業を行った後、「定期点検報告書」を提出すること。

また、1回目点検終了後及び履行期間終了時時は「業務完了届」を委託者あて提出し、委託者の検収を受けること。

8 秘密の保持

受託者は、業務遂行上で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

9 安全の確保

受託者は、作業の実施にあたり、事故防止に留意するとともに、万一事故等が発生

した場合は、事故等に対する一切の責任を負うこと。

10 損害賠償の義務

受託者は、作業に起因する事故等によって委託者の施設、設備に損害を与えた場合、その損害賠償の責任を負うこと。

11 連絡場所の明確化

受託者は、常に連絡場所を明確にし、予め委託者に届け出ること。特に早朝、深夜及び年末年始においては、対応可能な体制を常に整えておくこと。

12 服装及び名札

受託者は、作業従事者に常に清潔な制服を着用させることとし、胸部に名札を付けさせること。なお、作業中は身分証明書を携帯し、委託者が貸与する「駅構内作業員腕章」を着用させること。

13 異常等発見時の処理

作業中において、火災等異常を発見した時は、速やかに委託者に報告し、これらの処理に協力すること。

14 業務の改善

受託者は、業務の実施にあたって、委託者が不適當であると認める事項については、直ちに業務改善の措置を講じなければならない。

15 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

(1) 受託者は、作業従事者へ本市の「環境方針」（別添）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

(2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

16 必要器具類

作業に必要な工具や器具類等は、全て受託者が負担すること。

17 委託代金の支払い

(1) 支払回数

年2回、均等払いとし、1円未満の端数が生じた場合は、その初回に支払うこととする。

(2) 支払時期

1回目の定期点検終了後、及び本契約の終了後で、それぞれ検査終了後とする。

(3) 支払方法

口座振込とする。

18 その他

この仕様書に定めのない事項等は、委託者と協議すること。

別表1

シャッター設置台数表

(高)運輸課

線	駅名	重量シャッター	防煙シャッター	防火戸	バスターミナル	合計	備考
南 北 線	麻生	10	2			12	
	北 34 条	5	6			11	
	北 24 条	6	1			7	
	北 18 条	3				3	
	北 12 条	2				2	
	さっぽろ	13	10			23	
	すすきの	3				3	
	中島公園	3	1			4	
	幌平橋	2				2	
	中の島	3				3	
	平岸	4				4	
	南平岸	3				3	
	澄川	4				4	
	自衛隊前	2				2	
	真駒内	9				9	
	小計	72	20	0	0	92	
東 西 線	宮の沢	9	4			13	
	発寒南	2	8			10	
	琴似	3	3		2	8	
	二十四軒	6	9			15	
	西 28 丁目	2			1	3	
	円山公園	6	7		4	17	
	西 18 丁目	5	6			11	
	西 11 丁目	2	5			7	
	大通	5	39			44	
	バスセンター前	8	5			13	
	菊水	6	6			12	
	東札幌	3				3	
	白石	9	7			16	
	南郷 7 丁目	4	7			11	
	南郷 13 丁目	4	1			5	
	南郷 18 丁目	3	1			4	
	大谷地	5	2			7	
	ひばりが丘	4	6			10	
	新さっぽろ	12	2			14	
	小計	98	118	0	7	223	
東 豊 線	栄町	4	3			7	
	新道東	5				5	
	元町	4	6			10	
	環状通東	6			3	9	
	東区役所前	4	6			10	
	北 13 条東	2				2	
	豊水すすきの	7	3			10	
	学園前	2	4			6	
	豊平公園	3	8			11	
	美園	3	7			10	
	月寒中央	4	8			12	
	福住	7	4			11	
	小計	51	49	0	3	103	
	合計	221	187	0	10	418	

業 務 完 了 届	
令和 年 月 日	
札幌市交通事業管理者 交通局長	
住 所	
受託者 商号又は名称	
職・氏名	印
業務名 シャッター保守管理業務	
上記業務は、令和 年 月 日に完了したのでお届けします。	

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	令和 年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	----------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、 令和 年 月 日に検査を実施してよろしいか。	
検査員 （役職・氏名）	

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

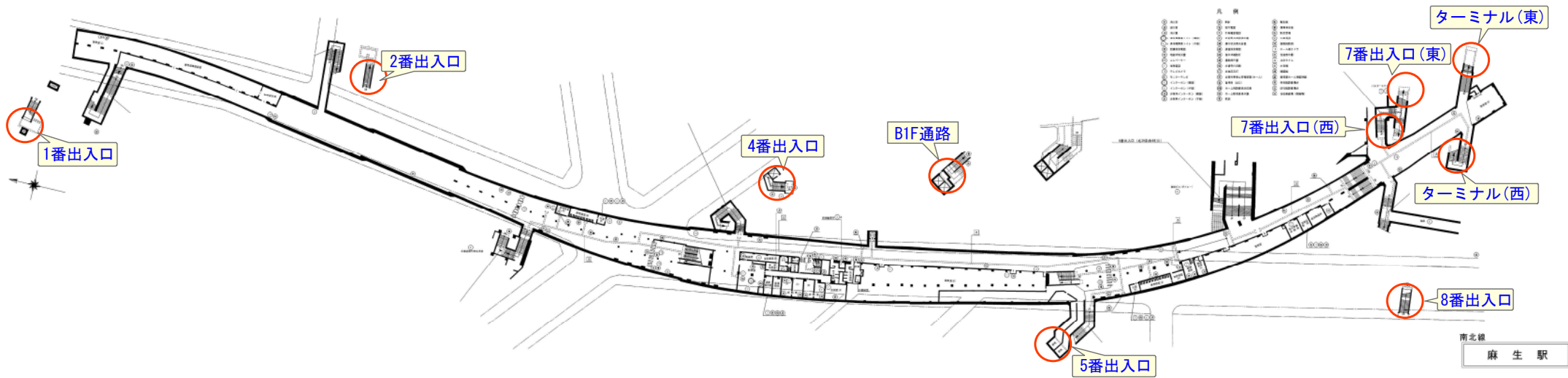
- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

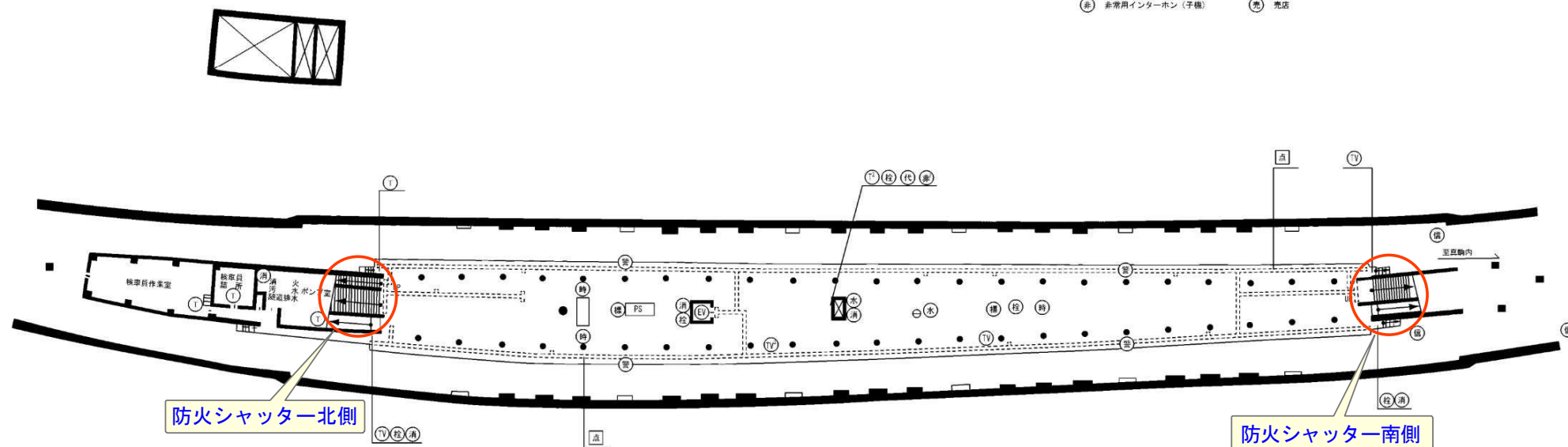
札幌市長 秋元克広

札幌市環境局



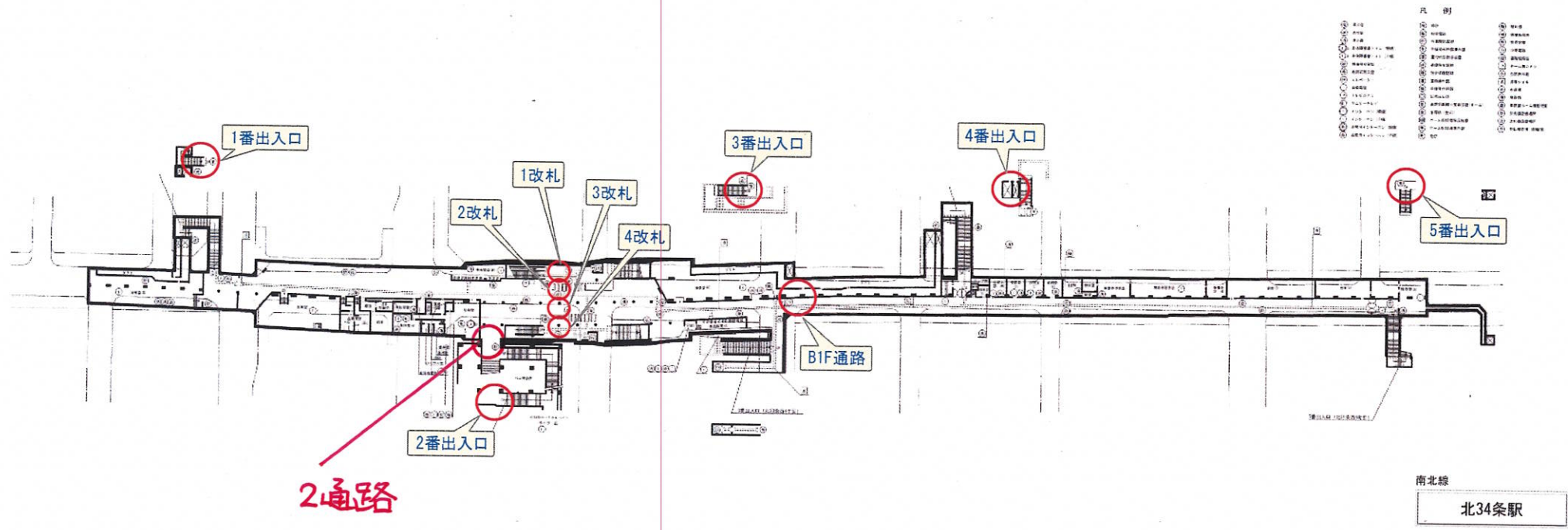
凡 例

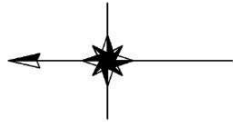
- | | | |
|---------------|-----------------|------------|
| 消火栓 | 時計 | 触知板 |
| 送水管 | 指令電話 | 標準時刻表 |
| 消火器 | 作業確認電話 | 防犯監視 |
| 身体障害者トイレ（親機） | 手信号代用器操作盤 | 分衆電話 |
| 身体障害者トイレ（子機） | 運行状況表示装置 | 避難経路図 |
| 設備保安電話 | 通信保安電話 | ホーム構力メラ |
| 地図式防災屋 | 指令式確認灯 | 全国表示器 |
| エレベーター | 運動操作盤 | 点字タイル |
| 家族電話 | 手信号代用器 | 水香場 |
| テレビカメラ | 出発反応灯 | 種草機 |
| モニターテレビ | 非常列車停止警報装置（ホーム） | 事務室ホーム種草機 |
| インターホン（親機） | 盲導鈴（出口） | 乗客機設置場所 |
| インターホン（子機） | ホーム網設置現況位置 | 改札機設置場所 |
| 非常用インターホン（親機） | ホーム駅係員操作盤 | 自転車寄場（駐輪場） |
| 非常用インターホン（子機） | 売店 | |



南北線（ホーム防火シャッター）

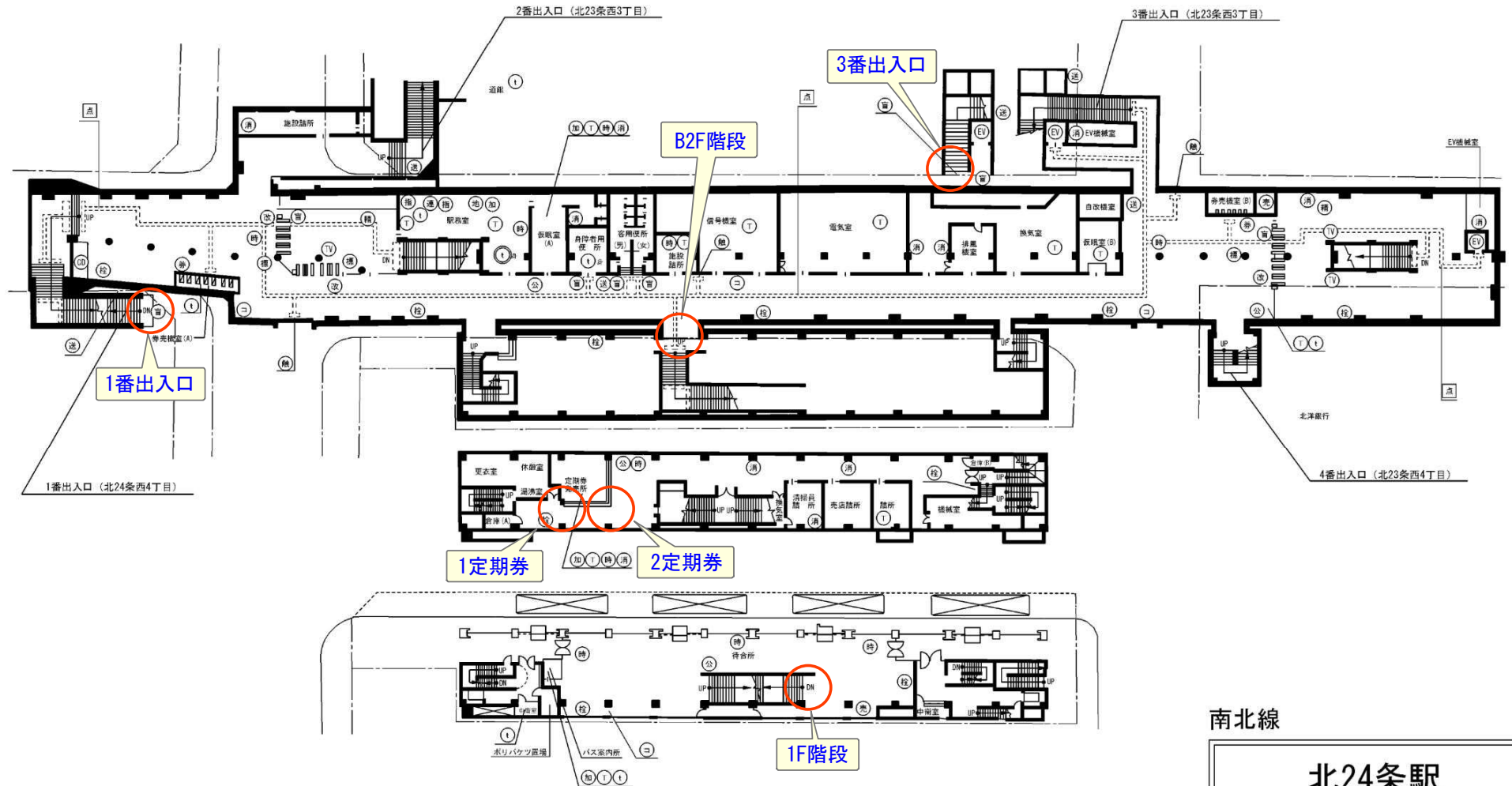
麻 生 駅





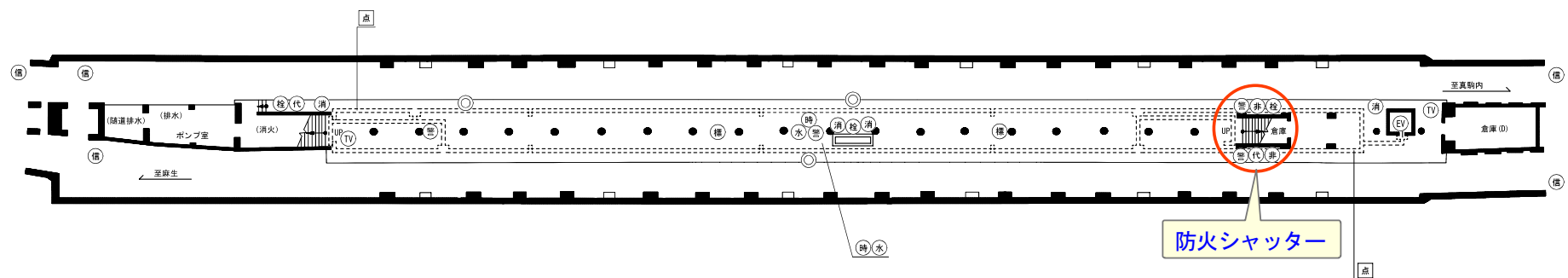
凡 例

- | | | |
|---------------|-----------------|-------------|
| 消火栓 | 時計 | 触知板 |
| 送水管 | 指令電話 | 標準時刻表 |
| 消火器 | 作業確認電話 | 防犯監視 |
| 身体障害者トイレ（親機） | 手信号代用器操作盤 | 公共電話 |
| 身体障害者トイレ（子機） | 運行状況表示装置 | 避難経路図 |
| 設備保安電話 | 通信保安電話 | ホーム種カメラ |
| 地図式防災図 | 指令式確認灯 | 全国表示器 |
| エレベーター | 通勤操作盤 | 点字タイル |
| 家族電話 | 手信号代用器 | 水等場 |
| テレビカメラ | 出発反応灯 | 種監視 |
| モニターテレビ | 非常列車停止警報装置（ホーム） | 事務室ホーム種監視室 |
| インターホン（親機） | 盲導鈴（出口） | 乗務員設置場所 |
| インターホン（子機） | ホーム種設置状況位置 | 改札機設置場所 |
| 非常用インターホン（親機） | ホーム駅係員操作盤 | 自転車置き場（駐輪場） |
| 非常用インターホン（子機） | 売店 | |



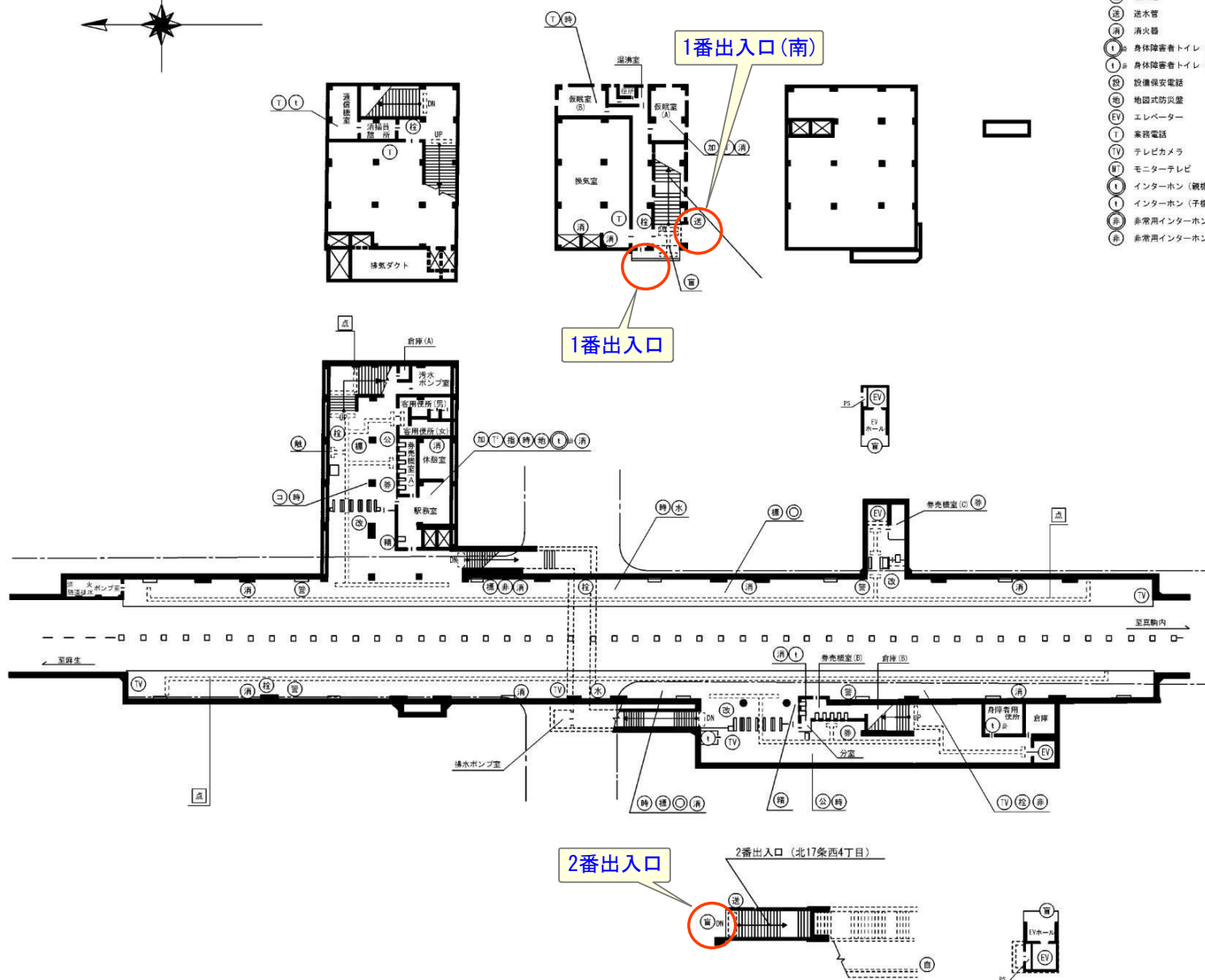
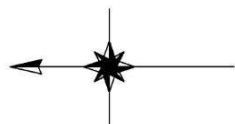
凡 例

栓	消火栓	時	時計	触	触知板
送	送水管	指	指令電話	標	標準時刻表
消	消火器	作	作業確認電話	防	防犯監視
♿	身体障害者トイレ（親機）	手	手信号代用器操作盤	公	公衆電話
♿	身体障害者トイレ（子機）	運	運行状況表示装置	回	避難経路図
設	設備保安電話	通	通信保安電話	TV	ホーム補カメラ
地	地面式防災屋	確	指令式確認灯	合	合図表示器
EV	エレベーター	連	連動操作盤	点	点字タイル
T	業務電話	信	手信号代用器	水	水香腸
TV	テレビカメラ	出	出発反応灯	精	精算機
MT	モニターテレビ	警	非常列車停止警報装置（ホーム）	監	事務室ホーム監視壁
インターホン（親機）		盲	盲導鈴（出口）	券	券売機設置場所
インターホン（子機）		結	ホーム網設置状況位置	改	改札機設置場所
非常用インターホン（親機）		操	ホーム駅係員操作盤	自	自転車置場（駐輪場）
非常用インターホン（子機）		売	売店		



南北線

北24条駅



凡 例

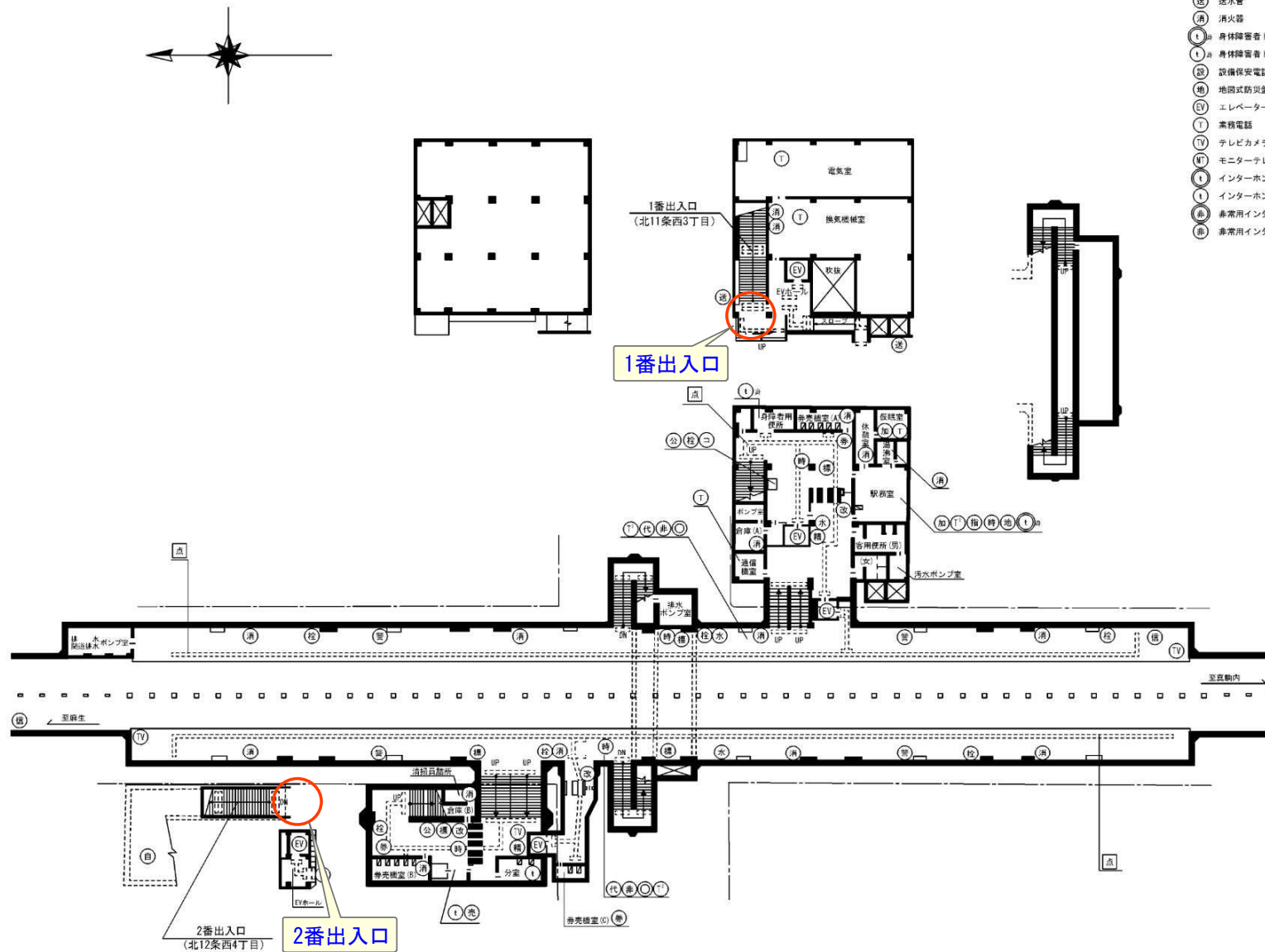
- | | | |
|--------------------|----------------------|------------------|
| (消) 消火栓 | (時) 時計 | (触) 触知板 |
| (送) 送水管 | (指) 指令電話 | (通) 標準時刻表 |
| (消) 消火器 | (作) 作業確認電話 | (防) 防犯監視 |
| (身) 身体障害者トイレ (親機) | (手) 手信号代用器操作盤 | (公) 公共電話 |
| (子) 身体障害者トイレ (子機) | (運) 運行状況表示装置 | (通) 通車確認器 |
| (設) 設備保安電話 | (通) 通信保安電話 | (TV) ホームカメラ |
| (地) 地震式防災屋 | (指) 指令式確認灯 | (合) 合図表示器 |
| (エレ) エレベーター | (通) 通車確認装置 | (点) 点字タイル |
| (家) 家族電話 | (出) 出発反応灯 | (水) 水等場 |
| (TV) テレビカメラ | (非) 非常列車停止警報装置 (ホーム) | (補) 補修機 |
| (モ) モニターテレビ | (盲) 盲導鈴 (出口) | (監) 車務室ホーム監視装置 |
| (イ) インターホン (親機) | (ホ) ホーム網設置現況位置 | (参) 参事設置場所 |
| (子) インターホン (子機) | (ホ) ホーム駅係員操作盤 | (改) 改札機設置場所 |
| (非) 非常用インターホン (親機) | (ホ) ホーム駅係員操作盤 | (自) 自転車置き場 (駐輪場) |
| (非) 非常用インターホン (子機) | (売) 売店 | |

南北線

北18条駅

凡 例

- | | | |
|----------------|------------------|-------------|
| 消火栓 | 時計 | 触知板 |
| 送水管 | 指令電話 | 標準時刻表 |
| 消火器 | 作業確認電話 | 防災警報 |
| 身体障害者トイレ (機械) | 手信号代用器操作盤 | 公衆電話 |
| 身体障害者トイレ (子機) | 運行状況表示装置 | 避難経路図 |
| 設備保安電話 | 通信保安電話 | ホーム攝カメラ |
| 地固式防災壁 | 指令式確認灯 | 合図表示器 |
| エレベーター | 運動場作業 | 点字タイル |
| 業務電話 | 手信号代用器 | 水呑場 |
| テレビカメラ | 出免反光灯 | 精算機 |
| モニターテレビ | 非常列車停止警報装置 (ホーム) | 車庫室ホーム攝監視盤 |
| インターホン (親機) | 官等路 (出口) | 券売機設置場所 |
| インターホン (子機) | ホーム攝設置場況位置 | 改札機設置場所 |
| 非常用インターホン (親機) | ホーム駅係員操作盤 | 自転車置場 (駐輪場) |
| 非常用インターホン (子機) | 売店 | |



南北線

北12条駅